

平成31年第2回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第3号

平成31年3月7日(木) 山ノ内町役場議場に開く。

平成31年3月7日(木) 午前10時開会

○ 議事日程(第1号)

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 1号 専決処分の報告について
専決第 3号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事(I期・II期)変更請負契約の締結について
- 4 議案第 1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)
- 5 議案第 2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第 3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 7 議案第 4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 8 議案第 5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 9 議案第 6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 10 議案第 7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 11 議案第 8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)
- 12 議案第 9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止について
- 13 議案第10号 議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第11号 山ノ内町水道事業等運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第12号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第13号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第15号 町有財産(建物)の譲与について
- 19 議案第16号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第17号 山ノ内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第18号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第19号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 23 議案第20号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 24 議案第21号 山ノ内町し尿等投入施設設置条例の制定について
- 25 議案第22号 けやき児童公園指定管理者の指定について
- 26 議案第23号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について
- 27 議案第24号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について
- 28 議案第25号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について
- 29 議案第26号 渋公園指定管理者の指定について
- 30 議案第27号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 31 議案第28号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について
- 32 議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結について
- 33 議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算
- 34 議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 35 議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 36 議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 37 議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 38 議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 39 議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 40 議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算
-

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長

藤澤光男

議事係長

湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

平成31年第2回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

3月4日の任期満了に伴う山ノ内町長選挙が2月19日に告示され、現職の竹節町長が4期目の当選をされました。心からお祝いを申し上げます。就任されて早々の議会となりましたが、引き続き町民の皆さんが幸せを感じ元気な山ノ内町を目指し、町民目線に立っての町の発展のために取り組まれますことを期待しております。

さて、本定例会は平成31年度予算を初め平成30年度補正予算のほか、条例の制定や契約締結など多くの重要な案件を審議する議会であります。また、議員各位には任期中最後の定例会であり、4年間の活動の集大成となる議会でもあります。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会となるよう格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会運営にご協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶とします。

(開 会)

(午前10時02分)

議長(西 宗亮君) ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成31年第2回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野隆夫代表監査委員に出席を願っております。

議長(西 宗亮君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

本日、ここに平成31年第2回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集をいただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

このたびの町長選挙に当たり、昨年10月29日出馬表明、11月18日に町政報告会を開催し、11の公約を発表いたしました。町長選出馬に当たり、一人の百歩より百人の一步、自信と誇りの持てる郷土・山ノ内町の未来へ、まちづくりの情熱や長年の行政経験、発想力・行動力・実

行力、さらには町内外の人脈を生かし、初心大切に観光と農業の振興、福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくりに責任感・使命感を持って積極的に推進することを訴え、選挙戦に臨みました。

私自身、投票率を大変懸念し、街頭演説や選挙カーから各地区での期日前投票や2月24日当日の投票への呼びかけもしましたが、51.56%の投票率でした。結果として、約6割の票を得、4選を果たすことができましたことに改めて有権者の皆様に感謝申し上げますとともに、これからの4年間も今まで同様、住民・観光客・消費者ニーズを大切に住民目線での笑顔輝く元気なまちづくりに努めてまいります。それには、住民・議会・職員の協力が不可欠であります。引き続き、今まで同様、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

観光経済新聞社で、人気温泉地を選ぶ第32回日本の温泉100選で、湯田中渋温泉郷は全国約3,100の温泉地の中で第38位。県内では昼神温泉の35位に次ぐ第2位となりました。また、空き店舗利活用などにより、温泉街のにぎわいを醸し出しているとして特別賞に選ばれ、1月16日認定授与式に招かれ、賞をいただいてまいりました。空き家の店舗等活用事業補助金による改修・再生は今まで18件、まちづくり会社やレビック、地元金融機関も一緒になって取り組みの成果であり、これからも不易流行、歴史や伝統を大切にしながら、観光客のニーズをもとに時代にマッチした改革を観光業者、地域住民と一緒にあって対応してまいりたいと思っております。

一方、人気温泉旅館・ホテル250選でも、湯田中渋温泉郷から3施設が選ばれました。1月26日から27日には、志賀高原ユネスコエコパークフェアがイオンモール松本で開催されました。一昨年、日本ユネスコエコパークネットワーク、当時私が会長でしたけれども、とイオン環境財団で連携協定を結び、ユネスコエコパークを広くPRする目的で今回開催されました。8月31日から9月1日には、日本最大のイオンモール幕張新都心でも志賀高原ユネスコエコパークフェアを開催する予定でございます。これからも、観光や農業でのPR、子供らの環境教育などの事業を通し、自然と人間社会の共生というユネスコエコパークの理念に基づく取り組みを積極的に展開してまいります。

全国中学校スキー大会やインターハイで山ノ内町出身の皆さんが大活躍されていること、また、滝沢こずえさん、馬場直人君が世界選手権に出場されることは、多くの町民にとって大変喜ばしく、また誇りであります。他のアスリートも含め、さらに高い目標に向かって頑張ってもらいたいと期待しているところでございます。

一方、3月1日から3日には、よませスキー場において第26回JSBA全日本スノーボードテクニカル選手権大会が開催されました。中国、韓国を含む全国各6ブロックからの大会を勝ち抜いた250名の選手が参加し、スピードや華麗なテクニックを競い、熱い戦いが繰り広げられました。当町は1998年長野冬季オリンピックでオリンピック史上初のスノーボード競技を行った町であり、選手にとっては思い出になった大会だったと思われれます。

町内の空き家の現状は、目視調査で約330件あります。個人資産であるため、安全面・環境

面の対策に苦慮していますが、弁護士・司法書士・建築士・不動産業者・県・警察・区長会代表の方などをメンバーとした山ノ内町空き家等対策協議会において、4回の会議を重ね、3月1日に山ノ内町空き家等対策計画を策定いたしました。今後は、条例化・予算化し、国・県の補助を受け、可能な建物から順次、利活用、解体などを行ってまいります。なお、個人資産かつ建物数が多いため、必ずしもスムーズにいかない面もあろうかと思いますが、引き続き情報収集に努め、関係者の協力を得、対応してまいります。また、空き家対策の進捗状況の検証を行う必要があることから、協議会は解散せず、専門的な知識・情報収集に努めて、空き家対策をさらに推進してまいりたいと思っております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の承認1件、平成30年度一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の補正予算8件、議会の議決を求める案件2件、条例の制定及び改正11件、指定管理者の指定について7件、工事請負契約の締結1件、平成31年度一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の予算8件の計38件であります。十分ご審議の上、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、招集に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございます。

開 議

議長（西 宗亮君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（西 宗亮君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る3月1日の議会運営委員会までに受理されました陳情は、陳情書3件であります。

会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、2月20日、北信保健衛生施設組合の平成31年の第1回定例会が開催され、条例改正、平成30年度3事業特別会計補正予算及び平成31年度一般会計及び特別会計予算の8議案が原案のとおり可決されました。

2月22日には、長野県町村議会議長会定期総会が飯田市で開催され、平成31年度事業計画及び一般会計予算等が承認されました。その席上、全国町村議会議長会表彰の伝達が行われ、徳竹栄子議員が議会議員15年以上の自治功労者として表彰されました。本日の会議終了後、伝達式を行いたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（西 宗亮君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

8番 山本良一君

9番 渡辺正男君

10番 児玉信治君

を指名します。

2 会期の決定について

平成31年第2回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期21日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
3. 7	木	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第1号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第1号～第21号、第29号 上程、提案説明 議案第22号～第28号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第30号～第37号 上程、提案説明、質疑、委員会付託
		全員協議会			本会議終了後
8	金	休 会			
9	土	休 会			
10	日	休 会			
11	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会 (予算審査)
12	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会 (予算審査)
13	水	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会 (予算審査)
14	木	委 員 会	午後1時30分	午後5時	常任委員会 (予算審査)
15	金	委 員 会	午後1時30分	午後5時	常任委員会 (予算審査)
16	土	休 会			
17	日	休 会			

18	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
19	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
20	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第1号～第13号、第29号 質疑、討論、採決 議案第14号～第21号 質疑、委員会付託 常任委員会報告（予算審査）
21	木	休 会			
22	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例等審査）
23	土	休 会			
24	日	休 会			
25	月	議 会 運 営 委 員 会	午前10時	午前12時	議会最終日日程審議
26	火	休 会			
27	水	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（西 宗亮君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程のとおり、本日3月7日から3月27日までの21日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日、3月7日から3月27日までの21日間に決定しました。

3 報告第1号 専決処分の報告について

専決第3号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）変更請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について、専決第3号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事変更請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第1号 専決処分の報告について、専決第3号 国補 山ノ内中学校

長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の変更請負契約の締結についてご説明申し上げます。

専決第3号の内容であります。山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）について、平成30年6月11日に議会の議決をいただき、北野・平穏・渡辺特定建設工事共同企業体との請負契約により建設を進めてまいりましたが、変更の必要が生じたことから平成31年2月20日付で専決処分したものであります。

詳細につきましては、教育次長に補足の説明をさせます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

教育次長。

教育次長（大塚健治君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

1人で複数の質問がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以降の議案についても同様とします。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

変更理由で9点上げていますが、新築ではございませんので、こういうのは発生することは許されますが、万単位でいいですので、できたら金額を教えてください。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） 変更理由の上のほうから申し上げます。

第1番目のクラック等の補修であります。約470万円。続いて、仮設校舎の切り回しですが、約90万円。アスベスト含有建材の撤去につきましては、約150万円。トイレの関係ですが、約120万円。プロジェクターの教室の壁でございますが、約260万円。冷暖房機の関係ですが、約150万円。電気配線の関係ですが、減工事として約120万円。木製建具の関係ですが、減工事で約180万円。軽微な変更が約30万円でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

1点お願いします。

項目の中にアスベスト含有建材というのが出てきているのですが、何年か前にアスベストが問題になったときに、教育施設とか保育施設について、公共施設も全部含めて一斉点検したというふうに認識をしているのですが、今回のこれは、天井裏だということで見つからなかったということを先ほど申されたのか、それとも、前回一斉点検のときに見落とされたのか、その辺ですね。恐らくアスベストというのは、暖房用とか温度の緩衝材というか、断熱材として使用されているわけなので、恐らくもし使われているとしたら、こういうところだという想像はつくと思うのです。前回、学校施設の点検をしたときに、このアスベストについては発見をし

なかったということなのか。その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

先般行われたアスベスト調査につきましては、吹きつけアスベストの調査でございまして、吹きつけアスベストではございません。この内容につきましては、封じ込め状態になっているものについては、要は含まないということでありますので、現状のものにつきましては、天井裏におきまして、各ダクトの接合部分にしっかりと接合されているという状態であり、そのままいくと飛散するおそれがないという状態でございますので、調査には該当に当たらないということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

当初の契約は3社JVというふうに、今、町長のほうからも報告があったのですが、この追加契約についても同じ契約なのか、3社と。

それと、先ほど小林議員の質問に対しての答えが970を超えているような気がするのですが、けれども、頭悪いからわかりませんが、ざっくりで。ちょっとその辺をもう一回確認してもらって、間違いなければいいです。

それと、今後、これに係る追加になる案件があり得るのか。まだ完成前ですから、そういうことあるかどうか、その辺をちょっと検討されたらどうか。その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

契約の相手先については同じということでございます。

それから、工事の金額については、ざっくり申し上げてありますので、970万円にほぼなっているようにお答えしたところでございますが。

それから、追加になる予想というお話でございますが、これから管理棟のほうを行うわけですが、やはり設計で見ていたよりも現場に入って老朽化が進んでいたというような状態や、そのほか教育設備について追加になるもの等予想されておりますので、31年度についても追加する予定はございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

質疑を終わります。

お諮りします。報告第1号について、報告書のとおり受理することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、報告第1号 専決処分の報告について、専決第3号 国補 山ノ内中学校長寿命化改修工事変更請負契約の締結については、報告書のとおり受理することに決定しました。

-
- 4 議案第1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）
 - 5 議案第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
 - 6 議案第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 7 議案第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 9 議案第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 10 議案第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 11 議案第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（西 宗亮君） 日程第4 議案第1号から日程第11 議案第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会議務局長にさせます。

議会議務局長。

（議会議務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上8議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）から議案第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）までの8議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第1号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

補正の内容は、それぞれの事業の精算と国の補正予算に対応する事業の計上であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ3,490万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6,877万1,000円とするものであります。

第2表繰越明許費の補正は、追加で民有林道開業事業と国立公園整備事業の2件であります。また、変更については、小学校エアコン設置事業を増額するものであります。

第3表地方債の補正は、国立公園整備事業に充当する一般補助施設整備事業債を追加し、変更では事業の確定などから起債の精算をするものでございます。

歳入の主なものについて申し上げます。

分担金及び負担金は、農業基盤整備促進事業などの精算による減であります。

使用料及び手数料については、美術館使用料などの精算による減額であります。

国庫支出金については、国立公園整備事業と小学校冷房設置事業の国庫補助金の追加のほか、精算による減額等であります。

次に、県支出金については、国立公園整備事業の補助金の追加のほか、精算による減額等がございます。

財産収入では、物品受払収入を計上しております。

寄附金では、いのちを守る森づくり寄附金の増額を計上してあります。

繰入金では、小学校冷房工事に充当するため、ふるさと基金繰入金を計上しました。

諸収入も事業の精算による減額等であります。

町債については、国立公園整備事業と小学校冷房設置事業及び地域鉄道安全性向上事業が増額となり、その他は事業の精算による減額となります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費は、それぞれ事業の精算による減額となります。

民生費については、北信広域連合が建設する養護老人ホーム新千曲荘の建設負担金が増となりますが、その他は事業の精算による減でございます。

農林水産業費では、精算により農地流動化補助金が増となりますが、その他は減額等となります。

商工費では、国立公園整備事業が補正となりますが、平成30年度分事業の精算と平成31年度繰越事業となる追加補正が含まれております。

土木費では、特定既存耐震不適格建築物耐震化の精算による減と、町道除排雪費の増分であります。

消防費については、防災無線デジタル化事業などの各事業の精算による減額であります。

教育費の小学校管理費では、南小学校と西小学校の冷房設置事業を計上しておりますが、平成31年度への繰越事業となります。

諸支出金では、公営企業費では、東部浄水場更新工事設計業務を減額しております。

特別会計繰出金については、それぞれ精算による減額でございます。

次に、議案第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ297万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,367万6,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、有線柱移転補償費の減額及び繰越金の確定に伴う基金への積み立てであります。

続いて、議案第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

4,800万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,550万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国民健康保険税の減額、県支出金、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額するものであります。

歳出の内容は、保険給付費を増額するものでございます。

次に、議案第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,229万5,000円とするものであります。

歳入の内容は、交付額決定により、一般会計繰入金を53万5,000円、前年度繰越を7万円減額するものであります。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金を60万5,000円減額するものであります。

続いて、議案第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,978万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4,479万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、第1号被保険者保険料の調定実績及び収入見込みによる増額、国、県、町等ルール分の給付費負担金の確定見込みによる減額、本年度新たに創設された保険者機能強化推進交付金の受け入れ、支払準備金の繰入金、前年度繰越金等による財源の組み替えを行うものであります。

歳出の主な内容は、システム改修事業の増額、保険給付費の各サービスごとの実績と今後の支払い見込みにより増額を行うものであります。

次に、議案第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ43万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億6,728万円とするものであります。

内容は、合併浄化槽の設置申請がなかったことにより、歳入歳出ともに43万8,000円を減額するものでございます。

続いて、議案第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ43万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,907万1,000円とするものであります。

内容は、合併浄化槽の設置申請がなかったことにより、歳入歳出ともに43万8,000円を減額するものであります。

次に、議案第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げ

ます。

資本的収入及び支出につきましては、収入額を2,670万円減額し、総額2,384万2,000円に支出額を2,670万円減額し、総額2億2,081万3,000円とするものであります。

内容については、事業費の確定見込みに伴う減額補正であります。

なお、細部につきましては、議案第1号を総務課長に、議案第3号を健康福祉課長に、それぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

総務課長（小林広行君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 次に、議案第3号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君）〔議案に基づく補足説明〕

12 議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止について

13 議案第10号 議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

14 議案第11号 山ノ内町水道事業等運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第12号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第13号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第12 議案第9号から日程第16 議案第13号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上5議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止についてから議案第13号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定についての5議案を一括ご説明申し上げます。

初めに、議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止について申し上げます。

昭和32年から運用してまいりました有線放送電話事業ですが、運営審議会の答申をいただき、平成31年3月31日をもって事業を終了いたします。

有線放送電話施設の廃止を行うに当たり、議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいただき、今後の施設の撤去を推進していくためのものでございます。

次に、議案第10号 議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、議案第9号 山ノ内町有線放送電話施設の廃止についてにより、議会の議決をお願いした件により、条例の山ノ内町有線放送電話施設の記述を削除するための一部改正を行うものでございます。

続きまして、議案第11号 山ノ内町水道事業等運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、議案第10号 議会の議決に付すべき公の施設の廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと同様に、山ノ内町有線放送電話事業の終了に伴い一部を改正するものでございます。

次に、議案第12号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、有線放送電話事業の廃止に伴い、入居者の公募にかかわる周知方法から、有線放送電話を削除するものであります。

続いて、議案第13号 山ノ内町民住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定と同様に、有線放送電話事業の廃止に伴い、入居者の公募にかかわる周知方法から、有線放送電話を削除するものであります。

以上、有線放送電話事業の廃止に関連した議案第9号から議案第13号の5議案を一括ご説明申し上げます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

17 議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第15号 町有財産（建物）の譲与について

議長（西 宗亮君） 日程第17 議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第18 議案第15号 町有財産（建物）の譲与についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定につ

いて及び議案第15号 町有財産（建物）の譲与についての2議案を一括ご提案申し上げます。

議案第14号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山ノ内町下須賀川生活改善センターの下須賀川組への譲与に伴い、名称及び位置を削除するため、条例を一部改正するものでございます。

続きまして、議案第15号 町有財産（建物）の譲与について申し上げます。

本案は、旧下須賀川生活改善センターを下須賀川組へ譲与するため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、議案第14号及び議案第15号の2件についてご説明申し上げました。

なお、議案第14号の細部につきましては、農林課長より補足の説明を申し上げます。十分ご審議の上、ご承認をお願いします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第14号について、農林課長。

農林課長（山本和幸君） 〔議案に基づく補足説明〕

19 議案第16号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

20 議案第17号 山ノ内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

21 議案第18号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第19 議案第16号から日程第21 議案第18号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上3議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第16号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第16号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案について、一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第16号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案の1点目は、新たな森林管理システムについて、法整備された森林経営管理法が昨年5月に成立し、本年4月1日から施行されました。この新たな森林管理システムの構築を推進す

るため、財源として森林環境譲与税、仮称でございますが、平成31年度から町に譲与されることから、この財源を受け入れ活用することを目的とし、森林経営管理基金を設置するものであります。

2点目は、山ノ内町介護保険支払い準備基金について、地域支援事業の充実のため、本年度新たに創設された保険者機能強化推進交付金に余剰が生じた場合に積み立てを行い、翌年度以降に活用するため、使途に地域支援事業費を加えるものでございます。

次に、議案第17号 山ノ内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本条例は消防団員として1年以上勤務し、退職した場合、勤務年数及び階級に準じて退職報償金を支給するための条例であります。

今回の改正は、消防団員等、公務災害補償等責任共済などに関する法律施行令が一部改正されたことに伴う改正でございます。

続いて、議案第18号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

本案につきましては、昨年7月、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布され、これに伴い労働基準法の一部が改正され、本年4月から時間外労働の上限規制などが新たに設けられることになりました。

法律の一部改正により、国家公務員についても本年2月に人事院規則の一部が改正され、超過勤務における上限が設けられたことから町職員につきましても、国との権衡を保つ点から、同規制の改正に伴い時間外勤務の上限を設けるため、条例の一部を改正し、規則を新たに制定するものでございます。

以上、議案第16号から議案第18号までの3議案について一括ご説明申し上げます。

細部につきましては、議案第17号を消防課長から、議案第18号を総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第17号について、消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 次に、議案第18号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

-
- 2 2 議案第19号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
2 3 議案第20号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について
2 4 議案第21号 山ノ内町し尿等投入施設設置条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第22 議案第19号から日程第24 議案第21号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第19号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第21号 山ノ内町し尿等投入施設設置条例の制定についてまで3議案、一括ご説明申し上げます。

初めに、議案第19号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成31年1月30日付災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給に関する法律施行令の一部改正について、災害弔慰金の運用に当たり、条例を一部改正するものであります。

内容につきましては、災害援護資金の貸し付けにつきまして、従来の年賦償還と半年賦償還に、月賦償還を加えること、または保証人を立てない場合の規定を加える内容でございます。

次に、議案第20号 山ノ内町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員となることができる者の規定を定めるため、条例を一部改正するものでございます。

続いて、議案第21号 山ノ内町し尿等投入施設設置条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、現在北信保健衛生施設組合の豊田衛生センターで処理を行っておりますし尿等の処理について、本年4月1日から町の水質浄化センターにおける独自処理が始まります。これに伴い、町水質浄化センター敷地内に整備していましたが投入施設にし尿等を投入することにより、処理を完了させることを目的に地方自治法第244条の2第1項に並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項2の規定に基づき、条例を制定するものであります。

以上、議案19号から議案第21号まで、一括説明申し上げます。

なお、これらの3議案の細部につきましては、健康福祉課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第19号から議案第21号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） [議案に基づく補足説明]

25 議案第22号 けやき児童公園指定管理者の指定について

26 議案第23号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について

27 議案第24号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について

28 議案第25号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について

29 議案第26号 洪公園指定管理者の指定について

30 議案第27号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について

31 議案第28号 洪温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について

議長（西 宗亮君） 日程第25 議案第22号から日程第31 議案第28号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上7議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第22号 けやき児童公園指定管理者の指定についてから議案第28号 洪温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定についてまでの7議案について一括ご提案申し上げます。

7議案につきましては、現在の指定管理機関における着実で良好な実績、安定した業務内容を評価し、候補者を現管理者に特定した、非公募による指定管理者施設として地方自治法第244条の2、第6項の規定により指定管理者を指定することについて、議会の議決をお願いものであります。なお、指定期間は5年間といたします。

初めに、議案第22号 けやき児童公園指定管理者の指定について申し上げます。

本案は施設の目的に沿った管理が図られることから、夜間瀬本郷区を指定管理者に指定するものでございます。

次で、議案第23号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、施設の目的に沿った指定管理者実績から、北信州森林組合を指定管理者に指定するものでございます。

続いて、議案第24号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定について申し上げます。

本案はイベント等、誘致や開催による利用者増への積極的な取り組みやサービス向上への提言がされ、経費の節減が図られることから、一般財団法人和合会を指定管理者に指定する

ものであります。

次に、議案第25号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定について申し上げます。

本案は町の玄関口である道の駅としての今日までの運営実績に加え、より多くの利用者の特産物販売や魅力ある企画の実行を通じ、にぎわいの創出が提案されていること、楓の湯では利用者増への積極的な企画と安心して利用できる施設としての取り組みが提案されていること、さらには両施設とも地元雇用を積極的に行い、運営が図られていることから、一般財団法人山ノ内町総合開発公社を指定管理者に指定するものであります。

続いて、議案第26号 渋公園指定管理者の指定について申し上げます。

本案は渋湯組を指定管理者に指定するものであります。

次に、議案第27号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、金安三組を指定管理者に指定するものであります。

最後に議案第28号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、渋湯組を指定管理者に指定するものであります。

以上、議案第22号から議案第28号までの7議案について、一括ご説明申し上げました。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） これより一括質疑を行います。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番小淵です。

期限が来て、指定管理制度について通常の提案だと思うんですが、5年前だか忘れちゃけれども、今、説明ではちょっと組と各地区という団体とかという説明になんですが、これ、要請文の中には役職が入っていますよね。まず、22号は区長何々が入っていますよね。この区長何々は、その下の31年4月1日から区長じゃないんですよね。ご本人さんにもう連絡してあるかどうか分かりませんが、議会の議決を求めればいいんですが。

だからできれば区長を外して、この方を氏名するんなら問題ないと思うんです。4月1日からは、区長さんの名称は変わるわね。だから、その地区に預けるんでは問題ないと思っっていますが、区長職を重んじるかどうか、その任命について、26とかもあるんですが、ちょっとその地区の状況はわかりませんが、この辺が、その任期が4月1日でありながら、この区長はやられていないというところがちょっと引っかかったんですが、どういう状況でこういう形を提案されたか説明をいただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

総務課のほうの管轄しております議案第22号のけやき児童公園指定管理者の関係につきましては、今、議員がおっしゃられたとおり、新年度からは違う区長さんが当たられるということになるかと思えますけれども、今回の議案提案につきましては、指定管理について議会で議決を求めるという内容でございまして、協定はまた別に行わさせていただきます。したがって4月1日で協定を結ぶときには新区長さんということになるかと思えます。今回も3月7日に提案させていただいたこの議案につきましては、現在の区長さんということで、区長さんのほうからも、申請が上がってきているということから、今の区長さんにさせていただいたという経過でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありますか。

関連していいですか。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 一括の質問ですから、26、27も同じ同様の形をとるということですね。28かな。6、8、そうだね、役職が変わっちゃうときに、議会議決はこの活字で承認をしちゃうんですよ、区長の何々ということだから。できれば提案説明の中に、先に変更ありというような説明をぜひしておいていただきたいと。そうすると理解できたんですが、この方、もう5年後は当然ながら、5年間任期は区長でも何でもないんですからね。それは、まあ、できれば詳細な説明をしていただければ一番いいと思うんですが。26とかその他も、そういうふうにするんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほども、ちょっと申し上げたんですが、それぞれ担当課がございまして、基本的には今回議会のほうに提案をさせていただいたのは、今の時点の代表者ということで、当然、昨年の12月に指定管理者の指定申請書がこちらの議案に載っている代表の方で上がってきていて、その方の任期が例えば3月31日までであるということになりますと、その方の名前で今回提案をさせていただくということになります。

先ほども申し上げましたが、新年度代表者が変わるということになれば、それぞれ各個別に協定を結ばさせていただくということになりますので、その時点で新しい方という形は、いずれも一緒だというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

一点、お聞かせ願いたいと思いますが、提案理由の説明では、指定管理者が適正に実績も上げてやっておられるということで、基本的には変更なしということでやっておるんですが、

この指定期間の5年間ということについての検討はされたのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

前日も5年間という期間を指定させていただいたわけですが、この指定いただいた5年間の中に、何か特別問題とかそういったものがなかったということもございませし、一応規定の中では、法律の中では3年から5年を目途にということでございますので、5年間にさせていただいたという内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

一点、お願いします。

情報物産館と駅前温泉公園なんですけど、議案を見ますと中ポチで2つの施設、つながっているんですけど、こういう指定管理者を指定するときに、複数の施設を一括で指定管理に出すというのはオーケーなんですかね。

例えば、物産館の指定管理者、それから温泉のほうの指定管理者というふうに分ける必要性というのはないんですかね。これは、どういう理由で両方セットでこういう議案になるのか。その辺ちょっと説明いただければと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

個別の各施設のことについて、私が全て承知をしているわけではございませんけれども、ただ、少なくとも言えることは、例えば情報物産館と湯田中駅前公園の関係でございますけれども、こちらのほうについては、前日も同様に、このように2つを一緒に指定管理にさせていただいたという内容もございませし、それぞれの経営の仕方もあろうかと思うんですけども、例えば、その情報物産館のほうではある程度利益が出、そしてまた、楓の湯ですか、温泉公園のほうでは、ちょっと経営が難しいということがあっても、その両方を指定管理することによって、収支バランスがとれていくということもあるというふうに考えておりますので、このような形になったのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） この法律ができで、指定管理者の指定をするときに、たしか公募でやられたというふうに思っているんですけど、公募をかけたとき、温泉施設と物産館というのはセットだったんですか、それともバラバラに公募しましたか。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今ちょっと資料をお持ちしていませんで、その当時のことがどうだったのかということはちょっとわかりませんので、明確にちょっとお答えはできないんですが、申しわけないんですが、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 12番 小林克彦です。

これは、条例のほうをですね、ちょっと見ていないので、質疑の内容が欠けるかもしれませんが、これは指定管理料については、変更があったのかなかったのか、どういう経過になっているか、そこをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

指定管理料、それぞれの施設に対するものですか。

それについてもですね、過去どのぐらい前から幾らでやってお願いしていて、今もその金額なのかということところは、全て把握しているわけではないんですけども、基本的には指定管理の管理料については、当然収支バランスの問題もあろうかと思えますけれども、大きな利益を出すようなことは指定管理の性質上、ないかというふうに思えますので、基本的にはそんなに変わっていないというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第22号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第22号を採決します。

議案第22号について原案のとおり決定をすることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 全員起立です。

したがって、議案第22号 けやき児童公園指定管理者の指定については、原案のとおり決定されました。

議案第23号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第23号を採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第23号 志賀高原地域交流センター指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第24号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第24号を採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第24号 志賀高原総合会館98指定管理者の指定については、原案のとおり決定されました。

議案第25号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第25号を採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第25号 山ノ内町情報物産館・湯田中駅前温泉公園指定管理者の指定については、原案のとおり決定されました。

議案第26号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第26号を採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員です。

したがって、議案第26号 渋公園指定管理者の指定については、原案のとおり決定可決されました。

議案第27号について討論を行います。

(発言する者なし)

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第27号を採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第27号 金安コミュニティ消防センター指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

議案第28号について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第28号を採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、議案第28号 渋温泉コミュニティ消防センター指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

32 議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第32 議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第29号 平成30年度 国補 東小学校空調設備設置工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、近年の暑さに対処すべく、教室内の環境改善を図るため国庫補助事業を導入して、全小学校の普通教室全室と一部の特別教室及び職員室等へエアコンの設置を予定しており、準備が整いました東小学校の工事については、6,804万円にて、三協電設児玉電気建設共同企業体と請負契約をするため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては教育次長から、その補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

教育次長。

教育次長（大塚健治君） 〔議案に基づく補足説明〕

-
- 33 議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算
34 議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
35 議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
36 議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
37 議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算
38 議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
39 議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
40 議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（西 宗亮君） 日程第33 議案第30号から日程第40 議案第37号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第30号から議案第37号までの平成31年度当初予算関係8議案につきまして、一括してご提案申し上げます。

最初に、予算編成の基本的な考え方と予算概要について申し上げます。

平成31年度は、第5次総合計画、後期基本計画の4年目であり、町の将来像、人と自然を育み次世代へつなげる温もりのある町の実現に向け、イノベーション戦略プランの着実な前進が求められています。

また、政策的経費に充てる一般財源に限られる中、山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標であります①産業活性化の雇用の創出、②移住・定住の促進、③子育て育成支援、④活力あふれる地域構造の創設の4つの柱に係る施策をより効率的かつ効果的に展開し、人口減少克服と町の創生の取り組みをさらに深める必要があります。そのためには町の厳しい財政状況を踏まえ、先例や慣例にとらわれず選択と集中のもと、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感をもって取り組む必要があります。限られた財源を効率的に効果的に活用し、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応するよう当初予算を編成したところでございます。

平成31年度予算は、2月に町長選挙があったことから骨格予算としておりますが、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応するため、最小限の減額としております。主な事業であります。産業活性化については、めぐる、食べる、つかるをテーマにしたONSENガストロノミーウォーキングの開催や志賀草津高原ルート通行止めに対応するため、誘客宣伝事業、信州

農業生産力強化対策事業やブドウ棚を設置補助を行う産地パワーアップ事業などにより、基幹産業である観光と農業の振興を図ってまいります。

保健医療福祉分野では、全保育園の冷房設備工事や18歳までの子供の医療費窓口無料化の継続、高校生の定期補助、年長児保育料の無料、健康づくり推進のための健康ポイントの事業の新設のほか、養護老人ホーム新千曲荘の建設負担金、福祉乗り物補助券交付などにより、子供からお年寄りまで、町民誰もが生き生きと暮らせるよう福祉の充実を図ってまいります。

教育文化分野では、2年目となる中学校長寿命化改修事業や旧北小学校の活用として、(仮称)すがかわふれあいセンターを整備するための、施設一部解体工事や蟻川図書館蔵書検索システムの更新、佐野遺跡保存活用計画策定などにより、将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成や文化の継承を図ってまいります。

都市基盤生活基盤では、橋梁長寿命化工事や東部浄水場更新事業などにより、安全で安心な住みよい環境の構築を目指してまいります。

予算の執行に当たりましては、引き続き自助・共助・公助による、住む人、訪れる人に温もりある郷土を目指して、行政運営の指針である最少の経費で最大の効果を基本に置き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標のクリアを念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

山ノ内町予算の総額は、骨格予算とはいえ、過疎債を活用するため、過疎計画に基づく予算形成となることから70億円を超える大型予算となる71億900万円でございます。平成29年度から3年連続70億円を超える大型予算となります。前年度71億3,600万円からは0.4%、2,700万円の減額となります。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。

単位は四捨五入による万単位で申し上げます。

町税は、前年比790万円増の15億8,860万円を見込んでおります。

地方譲与税では、平成31年度から新たに森林環境譲与税が追加され、100万円を見込んでございます。

地方消費税交付金は、本年10月の消費税率の引き上げにより、2,730万円増の2億3,860万円を見込んでおります。

自動車取得税交付金は、本年10月1日から自動車取得税が廃止されることから、620万円減の600万円と見込んでおります。

環境性能割交付金については、平成31年度から新設される項目ですが、100万円を見込んでございます。

地方交付税につきましては、過疎債の償還金に係る基準財政需要額の増などにより、7,000万円増の20億9,000万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、保育所費の幼児教育無料化及び骨格予算に伴う側溝整備地元分担金の

減などにより、2,531万円減の3,162万円を見込みました。

寄附金は前年度比1億5,000万円増の3億5,711万円を見込みました。

ふるさと寄附金については、30年度の実績及びふるさと納税サイトの増設により、増額の3億円を見込んだことによります。

町債は、前年度比2億1,230万円減の9億40万円を見込んでおります。

次に、歳出について申し上げます。

議会費は前年比46万円増の8,222万円であります。

総務費は、前年度比1億8,431万円増の11億1,811万円を計上しております。

総務管理費では、ふるさと寄附金の歳入を前年度1億5,000万円から3億円に増額で見込んだため、これに係る経費が増加しております。

また、前年度、運賃100円の有償運行を開始した楽ちんバスや高校生通学定期券購入費補助なども引き続き実施してまいります。

移住・定住推進費では、地域おこし協力隊の協力のもと、お試し体験住宅「須賀川んち」の利用促進に加え、新たに移住促進ポータルサイトの活用、官学連携事業を計上しました。

また、最大150万円となる若者定住促進マイホーム取得等補助金や、若者定住促進家賃補助金、空き家改修補助金などの継続により、一層の移住・定住推進を図ってまいります。

国際交流推進費では、友好提携しているアメリカ合衆国ベイル町からの高校生ホームステイ経費及び中国密雲区からの当町受け入れ経費を計上いたしました。

民生費では、前年度比1億852万円増の13億7,617万円を計上しております。

社会福祉費では、新規に北信広域連合で建設する養護老人ホーム新千曲荘の建設負担金を計上しました。児童福祉費では、家庭児童相談員を拡充するとともに5つの保育園の冷房設置工事を新規に計上しております。

衛生費では、前年度比1億2,215万円増の5億1,053万円を計上しております。

保健衛生費では、風疹まん延防止のための対策費及び健康づくり推進のための健康ポイント事業を新規計上いたしました。

清掃費では、塵芥車1台の更新と北信保健衛生施設組合の豊田衛生センター解体費負担金を計上してございます。

農林水産業費では、前年度比3,692万円減の3億3,386万円を計上しております。

農業費では、引き続き農業コーディネーターを配置するとともに、ブドウ棚設置費用への補助を行う産地パワーアップ事業を継続します。また、キノコ培養施設への金属探知機設置を補助する信州農業生産力強化対策事業の実施やリンゴの黒星病対策薬剤補助を新規に計上しました。

林業費では、新設される森林環境譲与税の交付を受け、これを全額森林経営管理基金に積み立てます。また、鳥獣被害対策では、新たに渋・横湯地区で集団電柵設置事業を計上しました。

また、6回目の開催となるいのちを守る森づくり事業の関連経費を計上しております。

商工費では、前年比1億436万円減の3億8,207万円を計上しております。

観光面では新規事業として、ONSENガストロノミーウオーキングを10月20日に開催します。町内をめぐって食べて温泉につかってもらうウオーキング大会であります。当町の魅力を十分堪能していただけるものと考えております。

また、志賀草津高原ルート通行止めに対応するため、万座ルートでの誘客宣伝に力を注いでまいります。

インバウンド推進費では、海外プロモーションやスノーモンキー観光案内、湯田中駅楓の湯周辺のWi-Fi環境整備などを計上し、外国のお客様への受け入れ体制を整えてまいります。

観光施設費では、春先のやまびこ広場親水施設オープンセレモニーの後、引き続きやまびこ広場リノベーションとして、スラックラインの設置及び水路、駐車場の改修を行ってまいります。

また、上信越国立公園志賀高原指定70周年記念事業実行委員会への負担金を計上しております。

土木費では、前年比1,629万円減の4億5,137万円を計上してございます。

土木管理費では、耐震診断及び耐震改修補助による耐震対策に取り組むとともに、町空家等対策計画をもとに、空き家等の対策に取り組んでまいります。

道路橋梁費では、道路維持費に地元要望に沿った道路改修費を計上しました。側溝修繕工事には骨格予算により未計上となっております。

道路新設改良工事には、4路線の測量設計と3路線の道路改良工事及び橋梁の長寿命化修繕工事などを計上しております。

河川費では、一ノ瀬急傾斜、安代急傾斜に加え、新たに沓野急傾斜の県工事負担金を計上しました。

住宅費では、町営住宅の長寿命化に係る費用を計上しております。

消防費では、前年度2億6,999万円減の4億6,027万円を計上しております。前年度、防災無線デジタル化事業が完了したことから大幅な減となっております。

教育費では、前年比718万円減の9億6,806万円を計上しております。

教育総務費では、小・中学校祝い金や奨学資金貸付基金元金積立金を継続計上しております。

小学校費では、東小、南小のトイレ改修設計費を新たに計上し、中学校費では、2年目となります長寿命化改修事業を計上しております。なお、小学校の冷房設備工事につきましては、平成30年度の繰越事業で実施予定となっております。

社会教育費では、新規事業として、(仮称)すがかわふれあいセンター整備に伴う北小学校の一部解体工事費を計上しております。

公債費は、3,682万円増の5億8,179万円を計上しております。

諸支出金では、4,454万円減の8億2,456万円を計上しております。

このうち、水道事業会計補助金につきましては、東部浄水場更新に伴う補助金の出資金を計

上してございます。

次に、議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出ともに9,940万5,000円であり、前年度予算に比べて6,876万9,000円の増であります。長年ご利用いただいた有線放送電話事業ですが、平成30年度をもって廃止し、31年度から2カ年により、債務負担により施設の撤去を行うものでございます。財源については有線放送電話基金の繰り入れによる事業を行います。

続いて、議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定については、前年度比1億5,330万円増の総額17億2,730万円でございます。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任を負い、市町村とともに運営主体となり、制度の安定化を図ることになっているため、長野県が策定する国民健康保険運営方針と市町村標準保険料率を参考に当町の国保税率を毎年度見直す必要がございます。平成31年度の国保税は、将来的な被保険者の負担を見据えて改定は行わず現行税率としております。直営診療施設勘定につきましては、前年度同額の6万3,000円でございます。

次に、議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算は、前年度比150万円増の1億7,440万円でございます。

続いて、議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算については、前年度比3,034万円増の歳入歳出予算総額17億7,959万円とするものであります。

平成31年度は、第7期介護保険事業計画の2年目となり、保健給付費は、介護認定者数や介護サービス利用の増加により、計画を若干下回りますが、前年度比2.6%増の16億3,720万円でございます。

また、介護予防・重度化防止の地域支援事業では、一部予算の一般会計への移行により943万円減の1億589万円であります。なお、歳出は、第1号被保険者保険料と保険給付費等のルール分による公費負担を見込み、介護保険事業計画に基づき、介護保険支払準備基金を5,084万円繰り入れを行うものでございます。

次に、議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算は、下水道附属施設の完成により、前年度より8,267万円減の3億8,496万円でございます。前年度に引き続き、公営企業会計への移行業務、下水道管渠の不明水の調査等を実施してまいります。

続いて、議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算は、前年度より626万円増の1億3,568万円であります。

前年度に引き続き、西部地区の管渠点検や下水道台帳の統合に向けた農業集落排水施設台帳のデータ化、各処理場の通報システム更新に向けた概要書の作成等を実施してまいります。

次に、議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額4億1,780万円、支出額3億2,277万円を計上し、水道水の安定供給のため、水道施設の維持管理事業を実施してまいります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額9,964万円、支出額2億9,524万円を計上し、東部浄水場更新を初め、建設改良事業を実施してまいります。

以上、平成31年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算概要について申し上げます。

公共施設の老朽化、また、安全性確保のための改修費用が膨らむ中、基金繰り入れが7億円を超えるなど、引き続き厳しい財政運営ではありますが、限られた予算の中で、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、また、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

細部につきましては、議案第30号、31号を総務課長に、議案第32号から34号までを健康福祉課長に、議案第37号を建設水道課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 説明の途中でありますが、ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩します。

(休憩) (午後 零時02分)

(再開) (午後 1時15分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） これより、補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。また、説明は、要点を捉え、要領よく、わかりやすく、大きな声でお願いします。

まず、議案第30号及び議案第31号の2議案について、総務課長。

総務課長（小林広行君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 次に、議案第32号から議案第34号までの3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 議案第37号について、建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 以上、8議案について、議案ごとに質疑を行います。

議案第30号 平成31年度山ノ内町一般会計予算について質疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久です。

2点お願いしたいんですけども、まず1点目は、31年度10月から消費税増税というお話なんですけれども、今回のこの31年度予算、消費税の関係はどのようになっているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

厳密には計算できないわけですが、消費税の該当のある項目をちょっと拾い上げますと、大まかに言うと普通建設費、物件費、維持補修費が対象になるかというふうに思います。それを10月から10%に置きかえて計算しますと、約2,200万円ほどが影響分ということになるかと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） それでは、もう1点なんですけれども、予算書の156ページになりますが、歳出予算の目的別、性質別の調書がございますが、この中で、総務費の物件費がかなり大きくなっているかと思われませんが、場合によっては154ページの性質別の内訳を見ていただければわかるんですが、物件費が15.9%前年対比で上がっております。その中で、総務費がかなり大きくなっているんですけれども、この要因をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

物件費の増額となった主な原因でございますけれども、ふるさと納税の関係が、昨年度1億5,000から31年度3億ということになりましたので、それにかかわる返礼品等の経費が当然上がってくるということから、それが大きな要因というふうになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

まず、説明をきちっといただいたんですが、31年度の予算は骨格予算という報告がございます。その補足説明の中で、今回は項目を削ったというところが幾つかあったように思います。細部はわかりませんが、この部分について、通常の当初予算に戻すときにその項目は復活をされるのか、それともここで全面的に廃止をしていっちゃうのか、それはどういう方向に持っていかれるかをまずお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをします。

長の施策の部分はかなりあるわけでございますので、私の総務課長の立場でそれを復活する、復活しないということは、ちょっと申し上げられないというふうに思いますので、できれば町長のほうからお答えをいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 骨格予算ということでございまして、やはり6月補正で十分対応できるものについては、骨格ということで今回落とさせていただきましたので、それはまた、6月補正

という形の中で大方復活するというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

それから、そこにプラスアルファで、またこれからいろんな住民要望等が出てくれば、それはまたプラスアルファになってくるんじゃないかと思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） もう1点お願いします。

先ほどの高田議員と同じページなんですけど、154ページの歳出予算性質別内訳の中に、大幅に金額と率が伸びたのが歳出の部分です、積立金なんですけど、これ合算されると思うんですけど、概要で項目別にもし幾つかわかるようであれば、ちょっと先ほど説明もあったかもしれませんが、わかりましたらお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

先ほども若干申し上げたんですけども、厳密には今ここに資料がございまして、確かに65.8%前年より伸びているということでございまして、それぞれ積立金の増額積み立てがあります。多分という言い方おかしいんですけども、ふるさと納税の関係なのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 多分、付託かかると思うんですけど、詳細について、またわかったら後ほどご提示をいただきたいですが、議長の配慮をよろしくお願いします。

議長（西 宗亮君） 資料につきましてはまた後ほど、配付をお願いをしたいと思いますが、総務課長、よろしいですね。

（「はい」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） ほかにありますか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 1点お願いします。9番 渡辺正男です。

40ページの総務費の一般管理費のところなんですけど、特定財源のところでは自衛官募集事務ということで、国のほうからわざわざ入っておりますが、この間、大分この自衛官募集についてのやり方で、市町村の対応が随分やり方が違うと、要は閲覧させるだけという自治体もあれば、資料ごとペーパーだったりデータで渡すというようなところもあったりするんですけども、当町では、この40ページから始まるこの総務費を見た限りでは、自衛官募集の事務委託について、どんなように使われているのかちょっとわからないので、どんな対応を今までされてきたか、お願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

この自衛官募集の事務につきましては、主な費用につきましては広報の関係になります。要は、自衛官募集にかかわる例えば広報紙の掲載、あるいは伝言板ですか、そちらのほう、そういったものに掲載をさせていただいております、その分に多分、案分というような形で町のほうに負担をさせていただいているという内容だというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 広報はわかるんですけども、要は適齢の男子、女子も含めてですけども、防衛省のほうからきつと名簿を提供してほしいというような形で対応を求められているのではないかと思います、それに対してどんな対応をされているか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今の名簿云々という話がありましたけれども、その件については、私も昔事務を担当しておりましたが、名簿の提出はしていなかったというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにございますか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

3点あります。

30ページ、1点目ですけども、ふるさと寄附金3億円ということで、非常に伸びて強気な試算をしていらっしゃるんですけども、新しいサイトをふやしたりとかそういう話もありましたが、その計算根拠というか、このところ急にふえたこともあると思うんですが、どういった根拠で出されているか教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 明確な根拠と言われますと、申し上げることができないですけども、やはり今年度のふるさと納税の伸び率こういったもの、あるいは楽天、あるいはヤフー、こういったものを活用して、納税しやすい環境を整えてきたということから考えますと、3億円は決して無理な数字ではないということで、今回計上をさせていただきました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 2点目ですけども、112ページ、土木費の急傾斜の関係ですが、沓野の急傾斜の負担金、これどこになる予定か、ちょっとそこだけ教えていただければと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

県のほうから沓野地区ということで、和合会館の裏側といいますか、あの辺のところということで、来年度予算化をされております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3点目です。143ページ、公債費の関係なんですけれども、ちょっと残高のほう伸びているんじゃないかなと思うんですが、返済もふやしている関係もあるかと思うんですけれども、利息が減った理由、元金がふえたとして利息が減るところ、大分返したからなのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃられたとおりでございます。額がふえて利息が減っているというようなことなんですけれども、今、議員さんがおっしゃられたとおり、償還の年度がありまして、その償還年度が終わりますと当然、償還する元金が減ってくるし、借入れを起こすと当然、元金がふえてくるというようなことで、その辺の利息がつく、つかないのと、元金の償還というのがちょっとずれてくるという部分がありますので、今回の場合は利息のほうが減って元金のほうが増えたということで、最終的なトータルをしますと、借入れに乗じて利息のほうもそれに合わせてふえてくるというのが通常なんですけれども、ずれが生じるということをご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありますか。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 1点だけお願いします。55ページ、役務費、標準宅地等の時点鑑定、これは今、3年に一遍のが5カ所あると思うんですけれども、どことどことどこか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君） お答えします。

標準宅地鑑定の時点の関係、全町的に行います。

（「場所」と言う声あり）

税務課長（山崎和彦君） 箇所数ということですか。

（「地点」と言う声あり）

税務課長（山崎和彦君） 地点、全町にわたっておりますが。

議長（西 宗亮君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 3年に一遍というのは、地点を定めて過去には7カ所だと思ったけれども、今5カ所ですか。そういう場所を定めてやっているんじゃないかと思うんですね。

国会ではありませんけれども、3年ごとに場所を変えたら比較にならないわけですよ。だから、これは鑑定士に依頼するんだと思いますけれども、まずその場所を確認したいのと、その場所を定めるのは誰が定めるのかと、その2点なんですけれども、2回に分けて伺いたかったんですけれども、そういうことです。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君） 申しわけありません。今の時点でちょっと私、細かく承知しておりませんので、またお示ししたいかと思えます。申しわけありません。

議長（西 宗亮君） じゃ、後ほど資料をお願いします。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

議案第31号 平成31年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第32号 平成31年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第33号 平成31年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第34号 平成31年度山ノ内町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

23ページの任意事業費のところですか、先ほどの一般会計にも絡むんですけども、高齢者の介護慰労金について、この任意事業から一般会計に移したという説明がございましたが、今まで、例えばここで介護慰労金を支出した場合の財源ですね、今回、一般会計に移ったということの、なぜ移ったかという理由と財源、その財源がどういうふうにかわったのか、それについてお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今まで介護保険特別会計にございました介護慰労金は、県からの交付金が、率は忘れたんですがそれが入っておりました。その交付金に関しまして、だから都道府県名はちょっとわからないですけども、ある県で会計検査が入りまして、それは不適切だというような会計検査が入ったので、長野県はどうするんだということなんですが、平成30年度までは続けるということで、今まで平成30年度までは介護の特別会計にございましたが、もう31年度からはなくなるので、一般会計の老人福祉費に移したわけですが、県からの交付金も歴史がそんなに長いわけではなくて、交付金が始まってから介護保険に移したんですが、その前は老人福祉費のほうから支払ったので、もとの状態に戻したということでご理解いただきたいと思います。要するに、財源につきましては、交付金はなくなったので一財で行っていくということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

議案第35号 平成31年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第36号 平成31年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第37号 平成31年度山ノ内町水道事業会計予算について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成31年度予算関係8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議案となっております予算関係8議案につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号から議案第37号までの8議案の審査については、予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが十分審査を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

なお、予算審査の日程はお手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

また、正副委員長並びに各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程によりあらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本日付議されました議案の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時37分）